

市民参加協働部 上田地域自治センター

重点目標

- 1 参加と協働のまちづくりの推進
- 2 地域内分権確立に向けた「第4ステージ」第1ステップの推進
- 3 住民主体の地域づくり活動への支援
- 4 人権が尊重され男女がともに参画できるまちづくり
- 5 外国籍市民への支援と多文化共生のまちづくり

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	参加と協働のまちづくりの推進			部局名	市民参加協働部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第1編 コミュニティ・自治 第1章 コミュニティ活性化のために 第2節 住民主導の自治活動を発展させる			市長マニフェスト における位置付け		-1-(1) -2-(1)	
現況・課題	上田市の自治の基本原則を定める「自治基本条例」が平成23年4月1日に施行され、3年目に入ります。本年度も様々な機会を捉え、工夫しながら、自治基本条例の理念の浸透に努める必要があります。また、この条例に掲げる「参加と協働」の理念を具体化していくために必要な、仕組みづくりに取り組むとともに、まちづくりの担い手として位置づける地域コミュニティの支援や、地域リーダーの育成に取り組む必要があります。さらに、平成25年度から制度を充実した「わがまち魅力アップ応援事業」は、地域住民の主体的な地域づくりを推進するため、地域で積極的に活用していただけるよう取り組む必要があります。						
目的・効果	参加と協働を具体化するための仕組みづくりに取り組むとともに、地域コミュニティの活動を支援し、さらに地域リーダーの育成に取り組むことによって、自治基本条例の趣旨を実効性あるものにしていきます。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
自治基本条例「参加と協働」理念の具体化 (1)協働を理解する機会を自治会や市民活動団体へ提供し、協働指針の策定方針を決定します。 (2)より多くの参加を得られるような市民意見募集（パブリックコメント）制度を制定します。 (3)自治会加入率の維持・向上に取り組めます。 (4)自治基本条例浸透・周知に取り組めます。	(1) 3月 (2) 3月 (3) 3月 (4) 3月	(1) 市民を対象に講演会を開催します（2回）。また、自治会連合会等と意見交換を実施します。 (2) 市民意見募集（パブリックコメント）制度を制定します。 (3) 「自治会運営の手引き」を発行します。 (4) 「続・マンガ版自治基本条例の手引き」を作成し、多くの市民に周知します。	(1)市民と職員を対象とした「協働のまちづくり研修会」を計画し開催準備を進めています。 (2)意見募集制度（パブリックコメント）のあり方を研究しています。 (3)「自治会運営の手引き」発行に向け、自治会長に対し「自治会加入促進に関する事例調査」を実施しました。 (4)出前講座を開催（1回、14人）しました。「続・マンガ版自治基本条例の手引き」作成に向けて内容を検討しています。	(1)11月に2回開催した「協働のまちづくり研修会」に市民30人・職員45人が参加し、ワークショップの手法で「市民協働のまちづくり」について意見交換を実施しました。 (2)意見募集制度（パブリックコメント）については、市民協働指針の策定にあわせ幅広い市民参画手法の一つとして検討を継続します。 (3)自治会長を対象に行った「自治会加入促進に関する事例調査」や他の自治体の取組等をまとめ、平成26年度に「自治会運営の手引き」を発行することとしました。 (4)「マンガ版自治基本条例の手引き」を制作しましたので、今後こうした資料も活用し、様々な機会を通じて自治基本条例の周知を図ります。			
地域リーダーの育成 地域づくりコーディネーター養成講座のあり方について検討します。	3月	市民による事業評価での結果を踏まえ、講座のあり方について検討します。	市民による事業評価（地域リーダーの育成）が4月以降6回開催され、地域リーダーの育成や「地域づくりコーディネーター養成講座」のあり方に関して意見交換するなかでさまざまな意見をいただいています。年内には答申される予定であり、答申された内容を尊重して講座のあり方を更に検討します。 今年度は、市民による事業評価で出された意見も一部参考に「地域づくりコーディネーター養成講座」を10月から開催し、地域リーダーの育成を図ることとしました。	「市民による事業評価」で出された意見も参考に「地域づくりコーディネーター養成講座」を10月から8回開催し、地域づくりリーダーの養成を行いました（修了生11人）。 また、「市民による事業評価」の提言を踏まえ、平成26年度からは講座の目的をより明確化し、講座内容をさらに充実するとともに、受講終了後の取組をフォローアップするなど事業を改善して実施することとしました。			
わがまち魅力アップ応援事業による地域活性化の推進 (1)平成25年度事業を有効かつ適切に実施します。 (2)事例集の発行など周知に努め、わがまち魅力アップ応援事業の取組を拡大します。	3月	(1)年3回募集を行うほか採択事業を積極的に支援します。 (2)事例集700部発行し、自治会等関係団体へ配布、周知して取組の拡大を図ります。	(1)今年度事業として応募のあった事業は2回目の募集分までで市全体として123件あり、このうち99件、補助総額で6,800万円余の事業を採択し、地域の主体的な取組を支援しています。9月には3回目の募集を行い、全体で17件の応募がありました。今後地域協議会で事業を審査することとしています。 (2)平成24年度事業の事例集の作成に取り組んでいます。発行後関係者に配布するなどして更なる周知・啓発を図り、地域の自発的・主体的な取組の拡大に取り組めます。	(1)わがまち魅力アップ応援事業については平成25年度から制度を充実した結果、件数で114件、補助総額で7,300万円余の住民主体の事業が実施されました。また、地域自治センターを中心に庁内でフォローアップ体制を整え、地域の自主的・主体的な取組の定着への支援に努めました。さらに地域協議会ごとに事業報告会を開催し、地域内での情報共有にも努めました。 (2)平成24年度事業の事例集を700部発行し、自治会や市民団体等への配布や市ホームページに掲載するほか、広報紙での紹介、実施事業のパネル展示を行なうなど更なる周知・啓発を図りました。			
市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 地域内分権確立に向けた取組			取組による効果・残された課題 市民協働によるまちづくりを進めることにより地域内分権の確立が図られ、地域が元気になります。今後は地域住民の皆様がまちづくりに対してより積極的に参加、参画いただく必要があります。				

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	地域内分権確立に向けた「第4ステージ」第1ステップの推進			部局名	市民参加協働部 上田地域自治センター	優先順位	2位
総合計画における 位置付け	第1編 コミュニティ・自治 第2章 分権自治を確立するために 第1節 地域自治センターを基点に地域内分権を推進する				市長マニフェスト における位置付け	-1-(1) -2-(1)	
現況・ 課題	地域内分権第4ステージ第1ステップ2年目となります。平成24年度では第4ステージの取組方針について地域協議会や自治会連合自治会等に説明し、意見交換を行ってまいりました。このようななか、地域内分権の必要性を御理解いただきつつありますが、その捉え方は、地域により、また、団体や個人の皆様によりさまざまです。このため、引き続き地域の皆様と意義や効果を共有し、御理解いただけるよう、わかりやすい資料を作成して話し合いを継続してまいります。このような取組を進めるなかで、新たな住民自治の仕組み（住民自治組織の設置、地域担当職員の配置、地域予算の確立）を構築していく必要があります。						
目的・ 効果	自治基本条例の基本理念を踏まえ、地域住民自らが参加・参画し、地域内の課題を解決できる仕組みを構築することにより、地域住民と行政の協働による地域自治が確立されます。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
	住民自治組織の設置 住民自治組織の設置に向けた各地域の協議の場となる地域経営会議設立に向けた取組を進めます。	3月	地域づくりの検討や、地域づくり計画策定、わがまち魅力アップ応援事業の報告会などを行う地域経営会議の設置に向けて地域協議会や自治会等との話し合いを更に進めます。	地域内分権第4ステージの考え方について地域協議会や自治会等に説明するなかでいただいた意見などを踏まえ、地域経営会議等のより具体的な考え方や、よりわかりやすい説明資料について庁内で検討することとしました。	「地域経営会議」の設置に向けて地域協議会や自治会連合会等との意見交換を行いました。住民の皆様からいただいた御意見を踏まえ、地域経営会議の設置など地域内分権第4ステージのより具体的な考え方や、よりわかりやすい説明資料について庁内で検討を進めました。地域経営会議の設立には至りませんが、次年度においてモデル地区を複数設定し、地域経営会議の設置を促進していくこととしました。		
	地域担当職員の配置 地域担当職員制度について検討します。	3月	地域経営会議への参画やわがまち魅力アップ応援事業を庁内挙げてフォローアップすることにより、行政から地域への人的支援を行い、地域担当職員制度確立に向けた基盤を整えます。	試行的な取組としてわがまち魅力アップ応援事業の応募の際のきめ細かな対応や採択事業に係る地域との事業連携など地域の主体的な取組に対する人的支援を行っています。引き続き、地域経営会議等について地域の皆様と話し合いを行う中で効果的な地域担当職員制度について検討を進めます。	わがまち魅力アップ応援事業の応募の際のきめ細かな対応や、採択事業に係る地域と市との連携など地域の主体的な取組に対する人的支援を行いました。次年度において地域経営会議のモデル地区に地域担当職員を配置し、試行的に地域住民と協働でまちづくりを進める中で、地域担当職員制度の本格的な導入に向けて検討を進めていくこととしました。		
	地域予算の確立 地域予算（地域振興事業費）を活用した地域づくりを促進します。	3月	地域の課題解決に向けて機敏な対応を図るため、地域振興対策事業費の効果的な活用を図ります。（地域協議会当たり1,500千円 上田地域9,000千円、全体13,500千円）	地域協議会の先進地視察、地域資源の発掘や課題把握のためのまち歩き講座開催など地域振興に資する事業等に活用しています。	地域自治センター長の裁量によって機敏に対応する枠予算として地域の実情に沿って活用しました。（執行額 上田地域2,154千円、全体5,370千円）		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 地域内分権確立に向けた取組			取組による効果・残された課題 地域内分権第4ステージに関して地域住民の皆様と意見交換を進める中で、住民自治組織の核となる「地域経営会議」の設置を具体的に検討する地域が現れてきています。次年度以降、モデル地区を複数設置し、地域住民の皆様と協働でまちづくりを進める中で、地域経営会議の設置とそれを市が支援する地域担当職員制度の導入及び地域予算の拡充を図ります。			

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	住民主体の地域づくり活動への支援			部局名	上田地域自治センター	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第1編 コミュニティ・自治 第1章 コミュニティ活性化のために 第2節 住民主導の自治活動を発展させる			市長マニフェスト における位置付け		- 1 - (1)	
現況・課題	各地域では、地域まちづくり方針の実現に向けた地域課題の解決や新たな価値を創造する活動など、自治会や振興会、市民活動団体等による主体的な取組が展開されています。市民参加と協働による「地域の個性や特性を生かした魅力ある地域づくり」を進めるためには、地域コミュニティの活性化や団体間の連携（ネットワーク化）にもつながる地域の主体的、積極的なまちづくり活動を一層推進する必要があります。						
目的・効果	市民と行政が地域課題や目的意識を共有し、役割と責任を担い合いながら連携、協力することで、自治基本条例に掲げる参加と協働を具現化し、地域のことは地域で考え、行動する地域づくりを推進することにより、地域内分権確立に向けた機運の醸成を図ります。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
地域福祉推進協議会（豊殿地域）の主体的な取組を支援します。（豊殿地域自治センター）	3月	地域が主体的に取り組む地域福祉の推進を支援します。第1部会（高齢者・障害者福祉）住民支え合いマップの作成（第3部会と共通）、第2部会（子育て・児童福祉）児童ひろばまつり200人の参加、第3部会（防犯・防災）、第4部会（医療・福祉）安心の地域づくりセミナーの実施	地域福祉推進協議会が主催する各種活動に対して助言や支援を行いました。 ・住民支え合いマップの作成のための防犯・防災アンケート調査の実施 ・児童ひろばまつりの開催（7月7日） ・認知症をテーマにした研修会の開催（5月15日及び9月18日）	地域福祉推進協議会が実施する各種活動に対して助言や支援を行いました。 ・住民支え合いマップ作成のためのアンケート調査を実施しました。 ・児童ひろばまつりを開催し、児童と保護者、ボランティアが一体となって触れ合いました。（7月7日実施、参加者200人） ・認知症をテーマにした研修会の開催しました。（5月15日、9月18日開催、参加者60人）			
塩田平のため池群を活用した地域住民の主体的な取組を支援します。（塩田地域自治センター）	3月	古来から地域の水田を潤してきた「塩田平のため池」の価値を再認識するため、地域が主体的に計画している「塩田平ため池フェスティバル（講演会、各種イベント開催。7月予定。）」を支援することにより、継続性を持った事業展開への誘導を図ります。	「塩田平ため池フェスティバル」は7月14・15日の両日に、計画どおりに開催されました。 次回以降の開催に向け、継続性と組織体制に関する課題を提起し、課題解決のための取組を促しています。	継続性を持った事業展開への誘導を図る中で、第1回目のフェスティバルが7月14・15日の両日、計画どおりに開催され、3月には2回目以降のフェスティバルの開催が実行委員会により確認されるにいたり、事業の継続性が担保されました。			
川西地域自治センター関連イベントによるまちづくりを推進します。また、地域の提案を踏まえ、旧川西地域自治センター跡地利活用の方針を決定します。（川西地域自治センター）	3月	例年開催している川西公民館祭りに併せて川西地域自治センター竣工1周年記念イベントを地域住民と連携して実施することにより団体間の交流を深め、地域が主体的にまちづくりを取り組める体制をつくります。	・川西地域自治センター竣工1周年記念イベントは、実行委員会を立上げ、実施に向けて準備を進めています。 ・旧川西地域自治センター跡地は、地域住民の交流の場として活用することに決定し、住民が主体となって整備を進めています。	・川西地域自治センター竣工1周年記念イベントを地域住民により構成された実行委員会と連携して、11月2日及び3日に開催しました。 ・旧川西地域自治センター跡地は地域住民交流の場として活用することに決定し、住民が主体となって記念碑設置や植栽等の整備を行いました。			
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 地域内分権確立に向けた取組		取組による効果・残された課題				

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	人権が尊重され男女がともに参画できるまちづくり		部局名	市民参加協働部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第5編 健康・福祉 第2章 “ひと”と“ひと”が支え合う社会をつくるために 第4節 一人ひとりの人権が尊重される社会をつくる			市長マニフェスト における位置付け		
現況・課題	上田市の人権施策の基本的な事項を定めた「上田市人権尊重のまちづくり条例」及び「上田市人権施策基本方針（第一次改訂）」に沿って、あらゆる人権問題の解決に向け、人権意識の高揚を図るなど人権施策を総合的に進めていく必要があります。特に児童虐待、いじめ、DV、インターネットによる人権問題のほか新たに発生する人権問題への対応などが求められています。 また、男女共同参画施策の基本的な事項を定めた「上田市男女共同参画推進条例」に沿って策定された「第2次上田市男女共同参画計画」に基づき、市民との協働を基本として各種施策・事業を推進していきます。市民一人ひとりが性別に関わりなく、心豊かに暮らせる男女共同参画社会の実現を目指して取組む必要があります。					
目的・効果	人権尊重の都市宣言をもつ上田市にとって、市民一人ひとりの人権が尊重される社会を実現することは最も必要なことであります。そのためにも「上田市人権施策基本方針（第一次改訂）」に基づき、各種施策を進める必要があります。「人権尊重」の意識が市民にとってより身近なものとなるよう啓発、相談及び支援体制を整え、差別のない明るいまちづくりを目指します。 「第2次上田市男女共同参画計画」（平成24年度から28年度）では、新たな取組も加わっています。この計画をさまざまな分野で取組み、女性と男性が互いに人権を尊重し合い、能力を發揮できる機会の確保を目指します。					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
	人権等に関する相談・支援体制の整備と充実 (1)人権擁護委員による人権相談 毎月第1水曜日 毎週月・水・金曜日の常設相談（法務局連携） 女性の悩み相談、子ども人権相談 (2)同和問題に関する相談 隣保館及び市民団体による人権相談	(1) 通年 (2) 通年	人権擁護委員の相談事業を法務局と連携し、相談体制作りを進めます。同和問題に関する相談については、隣保館と部落解放同盟上田市協議会と連携し進めます。 女性の悩み相談 2回/年 子ども人権相談 1回/年	(1)人権擁護委員による人権相談 人権悩みごと相談を毎週月・水・金曜日（法務局）、上田・真田・武石地区（月1回）、丸子地区（月2回）で実施したほか、人権擁護委員の日特設相談（3か所）、女性のための悩みごと相談、子どもの心配ごと特設相談（2か所）を実施しました。 (2)同和問題に関する相談 解放会館（3館）、解放センター及び部落解放同盟上田市協議会において相談を実施しました。	(1)人権擁護委員による人権相談 人権悩みごと相談を毎週月・水・金曜日（法務局）、上田・真田・武石地区（月1回）、丸子地区（月2回）で実施したほか、人権擁護委員の日特設相談（3か所）、女性のための悩みごと相談、子どもの心配ごと特設相談（2か所）、女性の人権ホットライン強化週間特設相談、人権週間特設相談（4か所）を実施しました。 (2)同和問題に関する相談 解放会館（3館）、解放センター及び部落解放同盟上田市協議会において相談を実施しました。	
	男女共同参画事業の推進 (1)「第2次上田市男女共同参画計画」の啓発 出前講座や男女共同参画コミュニケーターによる啓発推進、研修会の開催 (2)市民フェスティバルの開催 (3)女性団体の合同研修会開催 (4)講演会、講座の開催 (5)事業者表彰の実施	(1) 年間実施 (2) 7月28日 (3) 7月 (4) 年間 (5) 26年3月	第2次上田市男女共同参画計画の啓発を市民と協働し取組みます。また、女性団体の研修などグループ間交流を進めます。 ・講演会 2回 ・講座 2講座 ・研修会 1回 ・表彰 2団体	(1)「第2次上田市男女共同参画計画」の啓発 出前講座2回（35人）を実施しました。 (2)市民フェスティバル（443人）を開催しました。 (3)女性団体の合同研修会は今後開催予定です。 (4)講演会、講座の開催 講演会：「考えよう！憲法のこと 権利のこと～主権者としての責任と権利」（53人）と講座：「こころが生きるいのちの講座」等2回の講座（213人）を開催しました。 (5)事業者表彰 9月に応募受付を開始しました。	(1)「第2次上田市男女共同参画計画」の啓発 長野計器株式会社等3か所（72人）の出前講座及び市職員研修会（30人）を実施しました。 (2)市民フェスティバル（443人）を開催しました。 (3)女性団体合同研修会 笑って健康体操・交流会等若い世代と交流できる研修会を2回（50人）実施しました。 (4)講演会、講座の開催 国際女性デー記念集会「あなたが65才以上になったとき暮らしはどうなる？」等4回（1,086人）の講演会と、「男女共同参画の視点にたった国際理解講座」等4回（341人）の講座を開催しました。 (5)事業者表彰 男女共同参画に貢献した1法人・2自治会に対して、事業者表彰を実施しました。	
	平和啓発のための市民団体との協働 (1)原爆パネルの貸出 小中学校、公民館等へ貸出 (2)市民運動団体との協働 平和リレーの受入 (3)関係団体との連携 平和首長会議からの情報収集	(1) 通年 (2) 7～8月 (3) 通年	「非核平和都市」宣言をしている上田市として、原爆パネルの学校等への貸出、市民運動団体との協働と平和首長会議との連携を図ります。	(1)6月3日に行われた「反核平和リレー」と7月4日に行われた「平和行進」への支援を行いました。 (2)平和首長会議との連携により、情報収集や原爆パネルの展示（市役所1階ロビー7/30～8/15）、原爆死没者の慰霊・平和祈念の黙とうの周知を行いました。	(1)6月3日に行われた「反核平和リレー」と7月4日に行われた「平和行進」への支援を行いました。 (2)平和首長会議との連携により、情報収集や原爆パネルの展示（市役所1階ロビー7/30～8/15）、原爆死没者の慰霊・平和祈念の黙とうの周知を行いました。	
	市民プラザ・ゆう事業の推進 (1)主催講座として資格取得支援講座などの開催 (2)“女性相談員によるなんでも相談”開催 毎週火曜・木曜日等に実施	(1) 通年 (2) 通年	資格取得支援などの講座を開催し、女性労働者の教養及び能力の向上と福祉の増進を図ります。 女性相談員による相談事業を週2回、弁護士相談月1回を行い問題解決の一助とします。 主催講座 14講座	(1)各種講座 女性の能力向上に向けて、資格取得支援講座：2講座（日商簿記3級検定取得準備講座、アロマセラピー2級検定取得講座）、その他の講座：6講座（Open your world with English、やりたい講座のプロジェクト等）を開催しました。 (2)女性相談員による相談 “女性相談員によるなんでも相談”や法律相談を実施しました。	(1)各種講座 女性の能力向上に向けて、日商簿記検定3級級等の資格取得講座等15講座（計1,379人）を開催しました。 (2)女性相談員による相談 “女性相談員によるなんでも相談”や法律相談（計219人）を実施しました。	
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 1 人権侵害など人権に関する各種相談は、市民の相談しやすい環境づくりに加え、相談に十分応えられるような体制整備を進めます。 2 男女共同参画の推進は、様々な団体やグループの多様な活動に十分配慮しながら進めるとともに、地域における身近な取組や活動を支援します。			取組による効果・残された課題		

重点目標	外国籍市民への支援と多文化共生のまちづくり		部局名	市民参加協働部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第1編 コミュニティ・自治 第1章 コミュニティ活性化のために 第3節 外国籍市民を支援し多文化共生社会を目指す		市長マニフェスト における位置付け		-1-(1)	
現況・課題	上田市の外国人住民数は、平成24年12月末現在で48か国、3,677人で漸減傾向が続いているものの、県内では松本市に次いで2番目に外国人が多い自治体です。殊に、最も割合の高い南米系外国籍市民は、短期の労働契約を繰り返しながらも定住志向が強く、永住資格取得者も増加しています。しかし、言語、制度や習慣が異なるなかで、雇用、教育、保険、医療、福祉、防災対策など解決すべき課題は多く、国・県・経済界、そして市町村に対し、各レベルに応じた役割分担が求められています。なかでも、親世代の定住化により、日本に長くとどまることになる“外国につながる”子どもたちは、日本人とともに将来のまちづくりを支える力となることから、自立に向けた総合的な取り組みが必要とされています。					
目的・効果	少子高齢化の進行により、生産年齢人口は減少を続けると予測されています。将来にわたって社会・経済活動を持続的に発展させていくためには、労働者としての側面ばかりでなく“生活者”としての外国人が果たす役割は重要なものとなっています。さらに、日本で生まれるなどした“外国につながる”子どもたちは、次の世代の担い手となることから、市民として社会で活躍するための将来設計を描ける力を養う必要があります。また、地域住民として定住している外国籍市民と日本人が交流を深め、お互いを理解しながら“共に生きるまちづくり”を進めることにより、双方にとって住みやすく、安心安全なまちが形成されていきます。					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
	上田市多文化共生推進協会（AMU）による多文化共生事業の推進 多文化共生事業を推進するAMU（市民、地域グループ、団体、企業、行政等で構成・連携）の運営を支援するとともに、活動の企画・運営への外国人の参画を促します。	通年	下記の企画・運営の場を設けます。 (1) 総会（年1回） (2) 理事会（年3回程度） (3) 専門部会（交流・学習部会） (4) 実行委員会（必要の都度結成） (5) 会員交流会（年1回）	(1) 総会（5月に開催、24年度事業報告と決算、25年度事業計画と予算について審議） (2) 理事会（1回開催） (3) 専門部会（交流部会3回、学習部会5回開催） (4) 実行委員会（多文化交流野外フェスタについて結成）	(1) 総会（5月に開催、24年度事業報告と決算、25年度事業計画と予算について審議） (2) 理事会（4回開催、初めて外国人理事を2人登用） (3) 専門部会（交流部会5回、学習部会8回開催） (4) 実行委員会（多文化交流野外フェスタ等について結成） (5) 会員交流会（1回開催）	
	多文化共生のまちづくりに係る市民の理解と参画の促進（AMU交流部会との連携） (1) 市民の理解を深めるため、多文化共生に関する講演会等を開催します。 (2) 外国籍市民への様々な支援やイベント等を通じて、市民の理解と参画を進めます。	通年	“多文化共生のまちづくり”に対する市民の理解が深まり、参加・協力が得られるよう、多文化交流フェスタや講演会等を開催します（フェスタ2回、講座2回、講演会1回）。	(1) 上田第二中学校の国際理解講座（9月）に講師を派遣し、理解を深めました（26人）。 (2) うえだ多文化交流野外フェスタ（9月）を菅平で開催し、日本を含め22か国から257人の参加を得て、ワークショップやバーベキューで交流を深めました。 (3) 上田わっしょい（90人）、ポリビアデイ（180人）を開催し、日本人と外国人が交流しました。	(1) うえだ多文化交流野外フェスタ（9月）を菅平で、開催し、日本を含め22か国から257人の参加を得て、ワークショップやバーベキューで交流を深めました。 (2) 上田わっしょいインターナショナル連（90人）、ポリビアデイ（180人）で、日本人と外国人が交流しました。 (3) 各国文化の紹介と市民交流のため「うえだ多文化交流フェスタ2013」を開催しました（12月、約500人）。	
	外国籍市民の日本語習得事業の充実と二世世代（子ども）の育成（AMU学習部会との連携） (1) 日本語ボランティア養成講座等により、指導者の養成と技術の向上を目指すとともに、日本語教室の運営を支援します。 (2) 外国籍児童・生徒が将来設計を描くための学習サポートを学校、地域で行います。	通年	(1) 生活していく上での基盤となる日本語を習得するために、講座10回（2コース）を実施します。 (2) 学習言語としての日本語の習得を目指し、子ども学習支援ボランティアを学校等へ派遣します。	(1) 10月からの「外国につながる子どもの日本語ボランティア養成講座」開催に向けて準備しています。 (2) ボランティア講座の修了者を中心にした市民ボランティアを、学習支援のために小中学校等に派遣しました（5人派遣中）。 (3) 夏休みサポート教室（延べ8人）、教育・進学ガイダンス（50人）を県国際化協会と連携して実施し、子どもたちの学習支援を行いました。	(1) 外国につながる子どもの日本語ボランティア養成講座を10月～11月に、生活者支援の日本語ボランティア養成講座を2月～3月にそれぞれ開講し、延べ93人が受講しました。（合計9回） (2) ボランティア講座の修了者を中心にした市民ボランティアを、学習支援のために小中学校等に派遣しました（5人派遣）。	
	外国籍市民への情報提供と相談窓口の充実 バイリンガル職員を配置し、3人体制（市教育委員会を含む）で様々な相談に対応します。	通年	(1) 多言語の広報紙を発行するほか、生活情報をメールで配信します（150人）。 (2) 外国人総合相談窓口で、複雑・多様化する相談に対応します。	(1) ポルトガル語で6回（毎月）、中国語で3回（隔月）広報紙を発行し、学校や企業に配布しました。 (2) バイリンガルの職員を窓口配置し、税務、福祉、労働等の総合相談を実施しました。	(1) ポルトガル語で12回、中国語で6回広報紙を発行し、学校や企業に配布しました。また、情報をメールで配信しました（158人）。 (2) バイリンガルの職員を窓口配置し、様々な分野で総合相談を実施しました（相談件数2,322件）。 (3) 行政書士による行政相談会を実施し、在留資格や帰化申請といった相談に応じました（1回、相談者3組）。	
	外国人集住都市会議と連携した国等への要望の実施 外国人集住都市会議参加の27都市が連携し、自治体単独では解決できない法律や制度上の課題について、国等へ要望・提言を行います。	通年	(1) ブロック会議（年5回程度） 長野・岐阜・愛知ブロックのテーマについて協議します。 (2) 全体会（年3回程度） (3) 首長会議（年1回） 国等への要望・提言をします。	(1)(2) ブロック会議5回、全体会2回に出席し、ブロックテーマの「外国人の子どもの教育」等について協議し、国等への要望をまとめています。 (3) 10月に長浜市で開催される首長会議で、会員都市の首長が国等と意見交換を行う予定です。	(1)(2) ブロック会議が6回、全体会が3回開催され国等に提言する内容の検討を行いました。 (3) 10月29日に首長会議（長浜市）が開催され、会員都市の首長が国等と意見交換を行いました。上田市からはAMU会員1名と事務局が出席しました。	
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 (1) 異文化体験や多文化交流を求める市民が多くなっていることから、多文化共生推進協会を中心に、大勢の市民が参加し交流できるイベント等を企画します。 (2) 外国籍市民との積極的な交流や支援を望んで、イベントや子どもサポートのボランティアを志向する市民が増えていることから、協会を中心に意欲ある市民を支援し、活躍できる場の提供を行います。			取組による効果・残された課題 (1) 多文化交流フェスタや会員交流会等を通じて、外国人と日本人が様々な交流を図るとともに、互いの文化に対する理解を深めることができた。 (2) 情報提供や相談窓口の充実により、いっそうの生活者支援を行う必要があります。また、外国人の子どもの定住化が進むなかで、彼らが日本社会において自ら未来を切り拓いていけるような取組を引き続き行っていきたい。 (3) さらに、外国人住民の定住化に伴い、外国人自らが積極的に社会参加できるような取組が求められている。		